

## 農林水産業等における燃油価格高騰対策の拡充に関する意見書

新型コロナの影響に加え、昨年末からの燃油価格の高騰により全国的に農林水産業に大きな影響が生じている。

農業産出額が全国第5位、海面漁業生産額全国第14位を誇る本県においては、農業の中核の一つをなしている施設園芸での暖房をはじめ、農業機械、漁船など、農林水産業における燃油コストの増大はもとより、農畜水産物や木材輸送を担う物流分野においても、燃油価格の高騰が経営に大きな影響を及ぼしている。

国では令和3年度補正予算案において燃油高騰対策を講じているが、このような状況が続けば、本県農林水産業の生産基盤が崩壊することも懸念されることから、早急に下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 施設園芸農家等を対象とするセーフティネットについて関係予算を十分に確保するとともに、漁業の事業については漁業者による積立金の期中積み増しが可能となるよう特例的な措置を講じること。
- 2 施設園芸における省エネ対策を一層促進するため、保温効果の高い被覆資材やヒートポンプ等の省エネ設備の導入に係る制度を創設すること。
- 3 生産基盤の強化に向け、生産・流通コストの削減や生産性・品質の向上に要する資材等の導入など、次期作に前向きに取り組む農業者の支援制度を創設すること。
- 4 新型コロナによる経営への打撃に加え、燃油価格高騰の影響も受ける交通・物流事業者等に対して、負担軽減の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月13日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	細	田	博	之	殿	
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿	
内	閣	総	理	大	岸	田	文	雄	殿	
財	務	大	臣	臣	鈴	木	俊	一	殿	
農	林	水	産	大	金	子	原	二	殿	
経	済	産	業	大	萩	生	田	光	一	殿
国	土	交	通	大	齐	藤	鉄	夫	殿	
内	閣	官	房	長	官	松	野	博	一	殿